

本学会における利益相反の報告及び開示に関するお知らせ

1. 経緯

当学会では平成 24 年 5 月に利益相反 (COI) に関する指針、及びその細則 (以下、旧指針等と称する) を定め、試行を開始しましたが、同年 8 月に実施した意見募集では、会員から旧指針等で COI 管理することは困難ではないかとの意見が提出されたことから、理事会及び COI 委員会で当学会に相応しい COI 制度の検討を行ってまいりました。

平成 29 年 3 月 25 日の平成 28 年度第 6 回理事会で COI 委員会により修正された利益相反 (COI) に関する指針、指針の細則、及び 報告・開示の様式等 (以下指針等と称する) (案) が承認されたことから、4 月 8 日から 5 月 8 日までの間、改めて意見募集が実施され、その結果をもって、7 月 9 日開催の平成 29 年度第 3 回理事会において指針等が承認され、同日から COI 管理を開始することとなり、必要な COI 状態の報告及び開示をしていたくことになりました。

2. COI 状態の報告・開示について

(1) 年次大会：平成 30 年 5 月 11 日~13 日開催の第 72 回年次大会より実施する。演題登録時に COI 状態を報告、発表時に COI 状態の開示を行う。

(2) 日本栄養・食糧学会誌：第 71 巻第 1 号 (平成 30 年 2 月発行) より COI 管理を行う。採択等の手続きのタイミングに依るが、今後投稿される論文の掲載が第 71 巻以降となる場合は、COI 状態の開示、報告を行う。

(3) 支部大会等本学会主催の学術集会：平成 30 年 7 月 8 日までを試行期間として、支部大会等で実施の試みを行う。試行期間終了後は年次大会に準じて実施する。

(4) 学会役員等：今年度から指針等に従って報告し、管理する。

本学会における COI 管理に関わる文書については[\[指針等\]](#)から必要な項目をクリックしてお開き下さい。また、本学会の COI 管理に関するよくあるご質問については [こちら](#)〈[本学会の COI に関する Q&A \(PDF\)](#)〉をご覧ください。

COI 管理を実施する対象ごとに異なる点があります。詳細については、該当する委員会等からお知らせをいたします。特に年次大会での発表に関しては演題募集が開始される前にメールニュース等で詳細をお知らせする予定ですので、ご注意ください。なお、英文誌 (JNSV) に関しては現在審議中のため当面は対象外となります。

会員の皆様にはお手間を取らせることとなりますが、COI 状態を適切に管理することは皆様のご研究の公正性を守ることに繋がりますので、ご協力をお願いいたします。

平成 29 年 8 月 11 日

会長	下村 吉治
利益相反(COI)委員長	長岡 利
編集委員長	松井 徹